

ふれあい福祉コーナー

高齢者を見守るネットワーク

市では地域の方々や事業所の協力により、日ごろの活動の中で、高齢者を見守る「高齢者支援ネットワーク」体制を整えています。

高齢者の見守り

地域を巡回している事業所や高齢者が立ち寄る事業所の協力により、気にかかる高齢者(訪問販売業者が不自然なほど多く出入りしている、家の郵便物がたまっている、急激に痩せたように見えるなど)を見かけた場合に、協力事業所が市や地域包括支援センターへ連絡をします。

援が必要な場合は、本人や親族などと相談し必要な対応を図ります。

認知症の高齢者が自宅に戻れなかった時の早期発見体制

携帯電話のメールなどを活用して

協力事業所に情報を提供することに

よって、早期発見に努めます。

市から協力事業所に高齢者の情報をメールで送信し、高齢者を見かけた場合は、市や地域包括支援センターに情報提供を行います。また、発見し引き止めた場合には、速やかに警察署へ連絡をします。

なお、早期発見体制の利用を希望する家族の方は、事前の申請が必要

です。
協力事業所の募集

高齢者支援ネットワークの協力事業所になるための、登録手続きをお願いいたします。

登録した事業所には、ステッカーを配布しますので、店頭、車、バイクなどに貼りネットワーク活動の周知にご協力ください。

※協力事業所とは、高齢者支援ネットワークに登録をいただいている事業所のことです。

問長寿介護課 ☎447



健康食品の相談増加中

強引な送りつけに注意!

【事例1】知らない業者から「以前注文をいただいた健康食品が入荷した。3万5千円になる。代引配達で明日届ける」という電話があった。注文した覚えがないので断ったが、しつこく食い下がられ「受取拒否したら、裁判所から通知が行くから」と言われた。本当に商品が送られてきたらどうしたらよいか。

健康食品を強引に送りつけ、代金を請求されたという相談が、県内で急増しており、相談件数も平成24年度の件数を既に上回っています。特に、高齢者からの相談が多く「注文した覚えがないのに、事業者から健康食品が送られてきた」「申し込んだのだから支払えと高圧的に言われ買ってしまった」というケースが増えています。

注文していない商品が届いた場合は、受け取らない、代金を払わないことが重要です。

消費者へのアドバイス

- ①身に覚えのない請求には、「頼んでいない」とはっきり断りましょう。
- ②注文した覚えのない商品が配達されてきたらどうしたらよいか。



拒否した時は、「受け取りません」と拒否してください。代金を請求されても支払う必要はありません。また、その後のトラブルに備えて、送り主(業者名)、住所、電話番号などを控えておきましょう。

③代金を支払ってしまった場合、諦めずに最寄りの消費生活センターへ相談しましょう。

問商工観光課 ☎336、県消費生活支援センター春日部 ☎048・734・0999

法律相談

法律上の諸問題についての相談
※2日前の毎週水曜日午前9時から電話予約(弁護士が対応)

日毎週金曜日
午後1時20分～4時
場市民相談室
定8人(事前予約制)

広聴広報課 ☎373

くらしの相談

日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)

日12月11日(水)
午後1時30分～3時30分
場市民相談室

広聴広報課 ☎373

行政書士相談

官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続・金銭貸借・外国人市民相談などについての相談

日12月16日(月)
午後1時～4時
場市民相談室

広聴広報課 ☎373

12月 各種無料相談

☎996-2111

★法律相談の予約は、電話で受け付けます。
★相談日が祝日の場合は、お休みです。
★12月28日(土)～1月5日(日)はいずれの相談もお休みです。

税理士相談

相続税など税金全般についての相談

日12月2日(月)
午後1時～4時
場市民相談室

広聴広報課 ☎373

不動産相談

マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引主任者が対応)

日12月10日(火)
午後1時～4時
場駅前出張所内相談所

広聴広報課 ☎373

DV相談

DV被害(配偶者などからの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応)

日毎週月・金曜日
午前10時～正午
午後1時～4時
※面談の場合は、要予約
☎996-3955
(DV相談支援室専用電話)

人権・男女共同参画課 ☎811

女性相談

女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)

日毎週水曜日
午前10時～正午
午後1時～4時
場駅前出張所内相談室
定5人(事前予約制)

人権・男女共同参画課 ☎811

人権相談

プライバシーの侵害など基本的な人権についての相談(人権擁護委員が対応)

日12月12日(木)
午前10時～正午
午後1時～4時
場第2会議室

人権・男女共同参画課 ☎811

心配ごと相談

日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)

日12月4日(水)・18日(水)
午後1時～4時(電話相談可)

場身体障害者福祉センターやすらぎ

社会福祉協議会 ☎998-7616

こころの健康相談

不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)

日12月2日(月)
午後1時～2時30分

場保健センター
定2人(事前予約制)

保健センター ☎995-3381～3

消費生活相談

悪質商法に関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)

日毎週月～金曜日
午前10時～正午
午後1時～4時

場消費生活相談室

商工観光課 ☎336

内職相談

内職の求人、求職のあつせんについての相談(内職相談員が対応)

日毎週火曜日
午前10時～正午
午後1時～3時30分

場市民相談室

商工観光課 ☎336

若年者就職相談

若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、技能能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)

日12月4日(水)・18日(水)
午前10時～正午
午後1時～4時

場勤労青少年ホームゆまにて
定5人(事前予約制)

ゆまにて ☎996-0123

教育相談

児童・生徒の言動や教育についての相談(専任教育相談員が対応)

日毎週月～金曜日
午前9時30分～正午
午後1時～4時

場教育相談所

教育相談所 ☎995-0077

家庭児童相談

子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)

日毎週月～金曜日
午前9時～正午
午後1時～4時

場家庭児童相談室

子育て支援課 ☎472

子育て相談

子育ての不安や悩みごとについての相談(子育てアドバイザーが対応)

日12月26日(木)
午前10時～午後1時

場だいら児童館わんぱる

定3人(事前予約制)

わんぱる ☎999-0321

子育て電話相談

子育てや保育に関して、不安や悩みごとを電話で相談(保育士が対応)

日毎週月～金曜日
午前10時～正午
午後1時～3時

中央保育所 ☎998-7711

休日・夜間納税相談

市税・国民健康保険税の納付についての相談

日12月1日(日)
午前9時～午後4時
毎週木曜日
午後5時15分～7時

場納税課

納税課 ☎330